

平成29年12月11日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成29年12月11日(月) 10時02分開会  
15時24分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、  
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、  
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、中面幸人委員、  
大田重男委員、濱崎國治委員、岩崎健二委員、  
濱之上大成委員、山田勝委員、野畑直委員
- 5 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕
- 6 説明員
- ・議会事務局
 

局長 松崎 裕介 君	係 長	別府 輝雄 君
------------	-----	---------
  - ・総務課
 

課 長 山下 友治 君	課長補佐	園田 豊 君
係 長 前田 敏 君		
  - ・企画調整課
 

課 長 早瀬 則浩 君	参 事	小泉 智資 君
課長補佐 寺地 英兼 君	係 長	本藏 雄一 君
係 長 尾上謙一郎 君		
  - ・福祉課
 

課 長 山元 正彦 君	課長補佐	山下 理恵 君
係 長 勢屋 伸一 君	係 長	栗林 鉄矢 君
  - ・介護長寿課
 

課 長 中野 貴文 君	課長補佐	菌畑 雄二 君
係 長 鳥羽瀬やす子 君		
  - ・健康増進課
 

課 長 児玉 秀則 君	課長補佐	尻無濱久美子 君
係 長 大田 省吾 君		
  - ・市民環境課
 

課 長 石澤 正志 君	課長補佐	平石 龍喜 君
係 長 新塘 浩二 君		
  - ・農業委員会事務局
 

局 長 谷口 義美 君	次長兼係長	新坂 謙治 君
-------------	-------	---------
  - ・農政課
 

課 長 谷口 義美 君	課長補佐	松田 高明 君
課長補佐 下菌 富大 君		
  - ・商工観光課

課長	堂之下	浩子	君	参事(兼)	小泉	智資	君
課長補佐	牧尾	浩一	君	課長補佐(兼)	宮本	裕二	君
係長	東	岳也	君				
・都市建設課							
課長	富吉	良次	君	課長補佐	池田	英人	君
課長補佐	宮本	裕二	君	係長	大野	洋一	君
・財政課							
課長	栗野	寛教	君	課長補佐	猿楽	浩士	君
係長	寺地	克己	君	係長	松下	直樹	君

7 会議に付した事件

- ・議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)
- ・議案第71号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ・議案第72号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第76号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)
- ・議案第77号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- ・議案第78号 平成29年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第79号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第3号)

8 議事の経過概要 別紙のとおり



## 審査の経過概要

### 牟田学委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)、議案第71号 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第72号 介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第76号 一般会計補正予算(第5号)、議案第77号 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、議案第78号 簡易水道特別会計補正予算(第1号)、議案第79号 介護保険特別会計補正予算(第3号)の7件であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願い申し上げます。また、付託された議案に関する現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたします。

それでは、早速ですが、審査に入ります。

議会事務局の出席をお願いします。

(議会事務局入室)

### ○議案第76号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)

#### 牟田学委員長

それでは、議案第76号を議題とし、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

#### 松崎議会事務局長

議案第76号 一般会計補正予算(第5号)について、議会事務局の所管に関する事項について、御説明を申し上げます。

議案第76号の補正予算書の8ページをお開きください。

1款1項1目議会費の補正額は36万2千円となっております。一般職の人件費は、総務課で一括して御説明いたしますので、説明は省略させていただき、議員関係分のみ御説明申し上げます。3節職員手当等のうち25万2千円は、今回、議案第73号で提案されております、阿久根市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に伴います、12月支給の期末手当の0.05月分の増に伴う補正であります。

以上、御説明を終わりますが御審議をよろしくお願い申し上げます。

#### 牟田学委員長

局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第70号中、議会事務局所管の事項について、審査を一時中止します。

(議会事務局退室、総務課入室)

### ○議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)

#### 牟田学委員長

次に、議案第70号を議題とし、総務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 山下総務課長

議案第70号のうち、総務課の所管に属する事項について、御説明いたします。

補正予算書の11ページをお開きください。

歳出から御説明いたします。第2款総務費1項17目電算管理費の補正額5万2千5百円は、

社会保障・税番号制度に係る情報連携に伴うシステム改修負担金であり、本市の総合行政システム等をサポートする鹿児島県町村会が行うシステム改修費用を負担しようとするものであります。

以上で歳出を終わり、次は歳入について申し上げます。9ページをお開きください。第13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の補正額78万1千円のうち総務課分は34万9千円であり、社会保障・税番号制度に係る総合行政システム等の改修費用に対する3分の2の補助金であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第70号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止します。

#### ○議案第76号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）

#### ○議案第77号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

#### ○議案第78号 平成29年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）

#### ○議案第79号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第3号）

#### 牟田学委員長

次に、議案第76号から議案第79号までの4件について、一括して議題とします。

総務課課長の説明を求めます。

#### 山下総務課長

議案第76号から議案第79号までの補正予算について、総括的に御説明いたします。

これらの補正予算は、職員の給与費等の補正を行うものであります。職員給与費等については総務課で一括して処理しておりますので、私からその概要を申し上げます。今回の補正予算の主な内容は、議員の期末手当の支給割合の改定、市長等の期末手当の支給割合の改定、職員の給料月額及び勤勉手当の支給率の改定、職員の人事異動等による給与費等の調整であり、それぞれの会計の予算の該当科目において所要の補正を行うものであります。

それでは、その概要について、それぞれの補正予算の給与費明細書を基に申し上げます。初めに、議案第76号一般会計補正予算であります。一般会計補正予算書の16ページをお開きください。1の特別職の主なものは、市長等3役及び議員の期末手当の支給率を年間で0.05月分引上げ3.25月から3.3月に改め、3役では11万4千円の増額となるものであります。次の17ページは、一般職であります。職員数は188人であり、当初予算調製時に見込んでいた職員数に異動があり、また、中途退職により3人の減となっております。次に、給与費のうち、給料につきましては、比較欄に記載のとおり、808万3千円の減額であります。その内訳は給料の改定に伴うものが128万6千円の増、人事異動等によるものが93万6千円の減であります。職員手当は、240万6千円の減額であり、その内訳は同ページの下の方に記載のとおりであります。そのうち、勤勉手当の改定により、期末手当と合わせた支給率が、職員では4.3月から4.4月に、再任用職員では2.25月から2.3月となることに伴うものが63万2千8百の増、人事異動等によるものが87万3千4百の減となっております。共済費は、率の見直し等により、53万4千2百の増額となり、合計では51万4千7百の減額となります。

次に、議案第77号、国民健康保険特別補正予算であります。特別会計補正予算書の9ページをお開きください。

事業勘定の職員数は7人です。次に、給与費のうち、給料につきましては、比較欄に記載のとおり、117万4千円円の減額であります。その内訳は、給料表の改定に伴うものが6万9千円の増、人事異動等によるものが12万4千3百の減であります。職員手当

は、13万3千円の増額であり、その内訳は同ページの下の表に記載のとおりであります。そのうち、勤勉手当の支給率の改定に伴うものが20万7千円の増、人事異動等によるものが7万4千円の減となっております。共済費は、13万8千円の増額であり、合計では90万3千円の減額となります。

次に、議案第78号、簡易水道特別補正予算であります。特別会計補正予算書の21ページをお開きください。

職員数は2人です。次に、給与費のうち、給料につきましては、比較欄に記載のとおり、286万6千円の増額であります。その内訳は、給料表の改定に伴うものが6千円、人事異動等によるものが286万円のそれぞれの増であります。職員手当は、31万1千円の増額であり、その内訳は同ページの下の表に記載のとおりであります。そのうち、勤勉手当の支給率の改定に伴うものが8万3千円、人事異動等によるものが22万8千円のそれぞれの増となっております。共済費は、66万4千円の増額であり、合計では384万1千円の増額となります。

次に、議案第79号、介護保険特別補正予算であります。特別会計補正予算書の33ページをお開きください。

事業勘定の職員数は6人です。次に、給与費のうち、給料につきましては、比較欄に記載のとおり、8万5千円の減額であります。その内訳は、給料表の改定に伴うものが5万2千円の増、人事異動等によるものが13万7千円の減であります。職員手当は、6万5千円の減額であり、その内訳は同ページの下の表に記載のとおりであります。そのうち、勤勉手当の支給率の改定に伴うものが18万1千円の増、人事異動等によるものが24万6千円の減となっております。共済費は、43万5千円の増額であり、合計では28万5千円の増額となります。

以上が各会計の主な給与等補正の内容ですが、全会計を通じた給与費の一般職員の補正額は、給与改定分と人事異動等による分を合わせて、給料で647万6千円の減、期末勤勉手当を含めたその他手当が202万7千円の減、共済費が657万9千円の増となり、全体としては合計で192万4千円の減額となります。

以上で今回の給与費等の補正の総括的な説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案76号から議案第79号までの4件について、審査を一時中止します。

(総務課退室、企画調整課入室)

#### ○議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)

#### 牟田学委員長

次に、議案第70号を議題とし、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 早瀬企画調整課長

議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)中、企画調整課所管の事項について説明いたします。

初めに歳出から説明いたします。予算書11ページをお開きください。

2款1項8目企画費の増額補正は、移住定住促進補助事業等の増額と、ふるさと創生基金への積立てであります。まず、19節負担金補助及び交付金の移住定住促進補助事業であります。当初、対象件数10件、子育て加算10人、2年目以降の加算対象件数30件で予

算計上しました。しかしながら、再来年10月から消費税が10%に増税されることの影響と思われる駆け込み需要により申請相談件数がふえております。今年度最終で、対象件数20件、子育て加算9人、2年目以降の加算対象件数29件が見込まれることから280万円を増額補正するものであります。また、転入者の動向としまして、昨年度と比較しまして、家族構成が核家族化しております。昨年一世帯平均3.6人から今年は2.6人平均となっております。また、県内からの転入より県外からの転入の率が上がっています。そして、世帯主の年齢が平均46歳から50歳へ上がっていること、及び昨年度は市街地を中心とした利便性の高い場所への新築であったのが、ことしは移住地区が分散していることから、団塊の世代等のふるさと回帰の現象も推測されるところであります。

次に、定住促進木造住宅建築補助事業であります。移住定住促進補助事業と同様の理由により、当初、新築20件、増改築30件が、最終で新築34件、増改築39件が見込まれることから545万8千円を増額補正するものであります。続きまして、グループタクシー利用促進事業につきましては、チケットを既に交付した者121名、今後見込まれる者を20名とし、利用率が約50%であることから40万5千円を増額補正するものであります。地域支え合い定住支援補助事業につきましては、移住定住促進補助事業及び定住促進木造住宅建築補助事業の件数増に比例して対象者数が増加したことに加え、要綱の見直しにより、対象者の範囲を同一区から同一区又は直線で1キロメートル以内としたことから数名の増加が見込まれ、195万円を増額補正するものであります。25節積立金は、個人寄附1件の100万円、関東阿久根会からの寄附金20万円の合計120万円ですが、寄附の活用希望として、個人が環境整備、団体が寺島宗則関連へということで、ふるさと創生基金へ積み立てるものであります。

次に歳入について説明いたします。予算書10ページをお開きください。

14款2項1目総務費県補助金は、電源立地地域対策交付金の下期申請分であり、市道2路線の舗装改修事業に充当するものであります。歳出は、13ページの8款2項2目道路維持費の特定財源として充当しております。なお、事業の詳細につきましては、都市建設課より説明させます。次に、16款1項2目総務費寄附金は、去る11月7日付けで内閣府より認定を受けた寺島宗則旧家保存活用プロジェクトへの企業寄附金と、ふるさと創生基金への積立金であります。企業版あくね応援寄附金の充当先は、歳出の13ページ、7款1項3目観光費の11節需用費と13節委託料であり、詳細につきましては商工観光課より説明させます。17款1項5目ふるさと創生基金繰入金2千万円は、映画『RAILWAYS最新作「かぞくいろ」』制作協賛金として基金から一般会計へ繰り入れるものであります。充当先は、先ほどと同様に歳出の13ページ、7款1項3目観光費の19節負担金補助及び交付金であり、詳細につきましては商工観光課より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 白石純一委員

10ページ、14款2項1目、これは電源立地地域対策交付金、道路の舗装に使われるということで、その工事の内容等は都市建設課からお伺いしますが、この使い方の方針について、電源立地地域対策交付金ということで、市内南北にかなり長いわけですけれども、原発により近い大川、牛之浜地区とかですね、南部地区、これらの地域の、例えば道路を優先的にというような方針はあるのか。特に大川、牛之浜地区は中山間地域で、道路も非常に急峻だったり、狭かったりという危険なところが多い地域だと思われまので、こういったところを優先して舗装するものに使うというような方針があるのか、教えてください。

#### 早瀬企画調整課長

電源地域関係の補助金では、また別のものもございます。昨年、地域振興事業か何かで国

のほうから4億円きた、そういうものは原発関連で避難道とか、そういうところに充てておりますが、こちらのほうの電源立地地域対策交付金については、広く学校関係、プールの整備であったりとか、テニスコートの改修とか、大川中学校でありますと、今回は17号棟の屋根防水改修事業とかですね。あと番所丘公園とか、いろんな形で毎年各課から出てくるものを調整して申請をしているというような状況です。

#### 白石純一委員

今回の市道舗装事業というのは、たまたま市道に充てられると。そして、特に南部地区に限らず、全域にわたってという考え方ということによろしいでしょうか。

#### 早瀬企画調整課長

そういうことになります。

#### 中面幸人委員

予算書の13ページですね、7款1項3目の2千万であります、地方創生のためにいいことだと思いますけれども、長年ためていたわけですから、市民の方もいろんな興味があると思いますので、この辺に至った経緯ですね、そこ辺あたりを市民に説明するためにどういうふうに説明すればいいのか。今、課長の説明だけではわからない気もするんですが。例えば、2千万円をどういう形で使うのかとか。

#### 牟田学委員長

中面委員、詳細に関しては商工観光課のほうで質疑をしてもらえばと思います。

#### 中面幸人委員

商工観光課でないとわかりませんか。それならそれでいいです。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第70号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止します。

(企画調整課退室、福祉課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第70号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 山元福祉課長

議案第70号 平成29年度一般会計補正予算第4号のうち、福祉課所管分について、御説明申し上げます。

初めに、歳出から説明いたします。予算書11ページをお開きください。第3款1項2目心身障がい者福祉費20節扶助費の補正額5184万5千円ありますが、生活介護費については、年度間の利用者を当初延べ1,092人と見込んでおりましたが、これまでの実績から、当初の見込みを上回り、延べ1,200人程度見込まれることから所要額を増額するものです。施設入所支援費については、年度間の利用者を当初延べ780人と見込んでおりましたが、これまでの実績から延べ790人程度見込まれることから、所要額を増額するものです。就労移行支援費については、年度間の利用者を当初延べ96人と見込んでおりましたが、これまでの実績から延べ140人程度見込まれることから所要額を増額するものです。障がい児通所支援費については、年度間の利用者を当初延べ745人と見込んでおりましたが、これまでの実績から延べ840人程度見込まれることから、所要額を増額するものです。障がい児相談支援事業費につきましては、年度間の利用者を当初延べ153人と見込んでおりましたが、これまでの実績から延べ200人程度見込まれることから、所要額を増額するものです。次に、予算書12ページをお開きください。2項5目保育施設運営費20節扶助費の補正額628万8千円は、保育所運営費に係る費用であり、上半期の支給実績及び下半

期の見込額により増額するものであります。3項生活保護費2目20節扶助費の補正額2,568万1千円は、医療扶助に係る費用であり、当初、前年度の給付状況から月平均2千万円、合計2億4千万円を見込んでおりましたが、上半期の支給実績及び下半期の見込みにより、所要額を増額補正するものです。増額の主な要因としましては、入院件数の増に伴う医療費の増によるものであります。

次に歳入について説明いたします。予算書9ページをお開きください。第13款1項2目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金は、心身障がい者福祉費のうち、生活介護費等に係る介護給付費、就労移行支援費に係る訓練等給付費及び障がい児通所支援費等に係る児童発達支援事業費に対する2分の1の国庫負担分であります。2節児童福祉費負担金は、保育所運営費に係る国庫負担分であります。4節生活保護費負担金は、医療扶助に係る生活保護費に対する4分の3の国庫負担分であります。第14款1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金は、心身障がい者福祉費のうち、生活介護費等に係る介護給付費、就労移行支援費に係る訓練等給付費及び障がい児通所支援費等に係る児童発達支援事業費に対する4分の1の県負担分であります。2節児童福祉費負担金は保育所運営費に係る県負担分であります。

以上で説明を終わりますけれども、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第70号中、福祉課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(福祉課退室、介護長寿課入室)

#### **牟田学委員長**

次に、議案第70号中、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### **中野介護長寿課長**

議案第70号のうち、介護長寿課所管に属する事項について御説明申し上げます。

歳入予算の10ページをお開きください。第17款2項3目介護保険特別会計繰入金の補正額1,025万9千円は、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る市の負担金の精算返納分であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

#### **牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第70号中、介護長寿課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

### **○議案第72号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）**

#### **牟田学委員長**

次に、議案第72号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### **中野介護長寿課長**

議案第72号について御説明申し上げます。

初めに、今回の補正は、介護予防住宅改修費の見込額による補正及び平成28年度分の介護給付費等の精算返納金に係る補正が主なものであります。補正予算書の22ページ、歳出予算をごらんください。第1款総務費1項1目一般管理費の補正額19万8千円は、平成2

9年度介護報酬改定等に伴う電算システム改修費用として、システム運営委託先である鹿児島県町村会に対する負担金を計上いたしました。第2款保険給付費1項8目居宅介護住宅改修費の150万円を減額し、2項6目介護予防住宅改修費において同額を増額する補正は、本年度、要支援の方を対象にした介護予防住宅改修の利用が多く、予算が不足するため、同款内で予算を振り替えて対応するものであります。第8款諸支出金1項2目償還金の補正額2,949万円及び3項1目他会計繰出金の補正額1,025万9千円は、前年度の介護給付費等に係る国、県及び一般会計への精算返納金であります。

次に21ページ、歳入予算をごらんください。第3款国庫支出金2項4目介護保険事業費補助金の補正額15万2千円は、介護保険電算システム改修に対する国の補助金であり、第8款繰越金1項1目繰越金の補正額3,979万5千円は、国庫負担金等精算返納金及び一般会計に充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第72号について、審査を一時中止いたします。

(介護長寿課退室、健康増進課入室)

#### ○議案第71号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

#### 牟田学委員長

次に、議案第71号を議題とし、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 児玉健康増進課長

議案第71号について、初めに、事業勘定分について御説明申し上げます。

今回の事業勘定の補正は高額療養費制度の見直しに伴う補正になりますが、高額療養費制度の見直しは平成27年6月30日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、「社会保障制度の持続可能性を中長期的に高めるとともに、世代間、世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、医療保険における高額療養費制度や後期高齢者の窓口負担のあり方について検討する」とされたところであり、この指針等に基づき、今回、本年8月の診療分から高齢者の高額療養費の算定基準額の見直しを盛り込んだ政令が本年7月に公布されたところであり、これに伴い、本市の電算システム改修が必要となったことから、補正予算を計上するものでございます。なお、高齢者の高額療養費の算定基準額の見直しは2段階で行われ、さらに、平成30年8月診療分からの見直しが予定されているところでございます。

それでは、補正予算書10ページをお開きください。

歳出予算では、第1款総務費1項1目一般管理費において、電算システム改修負担金24万9千円を追加し、9ページの歳入予算では、第4款国庫支出金2項1目財政調整交付金24万9千円を追加するものであります。

次に、直営診療施設勘定分について御説明申し上げます。

当初予算において、在宅酸素治療に係る機器の賃借料を1名分計上していましたが、本年7月から在宅酸素治療を必要とする患者が1名増となり、予算に不足を生じることから補正予算を計上するものでございます。14ページをお開きください。歳出予算では、第1款総務費1項1目一般管理費において、在宅酸素濃縮装置等の賃借料30万5千円を追加し、13ページの歳入予算では、第1款診療収入2項1目国民健康保険診療報酬収入30万5千円を追加するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

**牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第71号について、審査を一時中止いたします。

(健康増進課退室、市民環境課入室)

**○議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)**

**牟田学委員長**

次に、議案第70号を議題とし、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

**石澤市民環境課長**

議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算第4号について、市民環境課関係分を御説明いたします。

予算書4ページをごらんください。第2表債務負担行為補正追加でございます。市民環境課所管分でございますが、指定ごみ袋購入費でございます。平成30年度に購入する指定ごみ袋購入費についての限度額を1,393万円と設定するものでございます。これは、平成30年度分のごみ袋の製造が本年12月から本格的に開始され、契約をした物件から順次製造に係ることとなっており、各自治体が発注したごみ袋の製造のピークが3月に来ることから、3月に契約を行うと納品が平成30年度当初に間に合わなくなる恐れがあり、債務負担行為を本議会にお願いする次第であります。

続きまして、歳出を御説明いたします。11ページをご覧ください。2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費19節負担金補助及び交付金43万2千円の補正は、マイナンバーカード等の記載事項を充実させるためのシステム改修負担金でございます。歳入でも説明いたしますが、全額国からの補助金でございます。次に12ページをごらんください。3款民生費1項4目国民年金費19節負担金補助及び交付金19万7千円の補正は、国民年金法に基づく届出書の電子媒体化及び様式統一化等のシステム改修負担金でございます。これも、歳入は全額国からの委託金によって賄われます。

次に歳入でございます。9ページをごらんください。13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金のうち、当課所管分は43万2千円であり、歳出の項でも説明いたしましたマイナンバーカード関係システム改修に係る補助金でございます。次に3項委託金2目民生費委託金1節社会福祉費委託金19万7千円は歳出の項でも説明いたしました、国民年金法に基づく届出書の電子媒体化及び様式統一化等のシステム改修負担金に係る委託金でございます。

以上で、説明を終わらせていただきますが、どうぞよろしくお願ひします。

**牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

**竹原信一委員**

ごみ袋の発注の件ですけれども、もう発注先が決まっているようなふうな言い方だというふうに関心しましたが、前回の発注先と今度の見込みの発注先を教えてください。

**石澤市民環境課長**

平成29年度におきましては、鹿児島有恒社でございます。平成30年度につきましては、今後入札等によって決まっていくこととなります。

**山田勝委員**

今の袋を発注する鹿児島何かというところですけど、そこは製造するところですか、単なる窓口ですか。

**石澤市民環境課長**

販売窓口になります。

**山田勝委員**

例えば、製造するところではなくて、販売するところ、販売の窓口だということになったら、例えば、市内でそういう発注、そういうものを扱う店とか、市内の関係業者が入札に参加するというようなことはないんですか、あるんですか。

**石澤市民環境課長**

昨年度実績でございますが、市内の業者が2業者ほど入札に参加いたしております。

**山田勝委員**

結果、ものすごい差がありましたか、同じぐらい、どうでした。

**石澤市民環境課長**

結構、差が出てきております。

**竹原信一委員**

販売業者ということですけど、製造業者はどこなんですか。

**石澤市民環境課長**

株式会社大倉という会社になります。この業界の大手3社のうちの1つだと聞いております。

[竹原信一委員「どこにあるの」と呼ぶ]

工場は香川（訂正あり）のほうにあると聞いております。

**竹原信一委員**

どちらにしろ大倉からくるということなんですか、窓口はともかくとして。

**石澤市民環境課長**

それは販売店のほうが、入札でとったところが決めていくかと思います。

**竹原信一委員**

可能性として製造業者は幾つぐらいあって、というのは。過去にもこの大倉以外の製造工場とかあったんですか。

**石澤市民環境課長**

こういった袋をつくる会社は国内に3社ほどあると聞いております。過去にそこ以外でとったということは、私たち情報としては入ってきておりません。

**山田勝委員**

なんでこういうことを言うかつたら、できることなら市内の業者が入札に参加して落札したほうがいいんだよね。たまたま鹿児島の業者、現実には例えば大倉なら大倉というところの商品をとるわけですけど、私はこんなことを聞いたことがあるんですよ。もう既に版をね、阿久根のちり袋の版をつくっているところが鹿児島の業者、つくっていない、阿久根の業者がつくっていない業者だったとしたらね、もう明らかに差が出てくるのは当たり前なんだよね。だから、阿久根の業者は違ったところから商品を入れるのかな。

**石澤市民環境課長**

過去ですね、阿久根の業者がごみ袋をとったという経緯はございます。

**山田勝委員**

そのときはどういうことだったのか。何で私がそう言うかつたら、ね、前もってメーカーが決まっとればね、版もできていますから値段はこうこうですよっていうことでスタートするんですよ。だから、一遍そこでとったらずっとそこからとらないかんようになるんですよ。何でか、完全な値段に差が出てくるからね。当初で阿久根の業者にせないかなよ、阿久根の業者に発注せないかん、少々高かっても阿久根の業者に発注したほうがいいのかよという

姿勢になかったということが一番大きな問題だと思うんだよな、私の感ずるところ。でも、今年もまた入札するとしたらね、阿久根市の業者もまた入札に参加させるんですか。

#### 石澤市民環境課長

市内の業者も入札に参加していただきたいと思っております。

[山田勝委員「了解」と呼ぶ]

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

11ページのシステム改修負担金、じゃなかった。住民基本台帳のところですよ、市民環境課のね。それに関連して聞くけど、近ごろロビーに、あそこに暗幕を張ったのがあるんですけどね、これは何があるのと言ったら何かそれに関するような説明をしたんだけど、あれはどういうことなんですか。

#### 石澤市民環境課長

マイナンバーの普及のために、あそこで申請受付を行いたいと考えております。合わせて写真のほうも撮って、その場でオンラインで申請できるようにしたいと考えております。今、その準備をいたしております。

#### 山田勝委員

今のその準備をしているところで、まだ執行はしていないんですか。

#### 石澤市民環境課長

ここ数日中に行う予定でございます。

#### 山田勝委員

実は私もまだね、申請してないんだけどね、申請してないんだけど、例えばですね、私はたまたま行ってちょっと仰々しいものでしたからね、何かと聞いたらそういう話でしたよ。でも、それは結局マイナンバーの取得、発行が進んでいないから、それを発行するために、それをなるべく発行を進めるために、今回そういうことをされるんですか。

#### 石澤市民環境課長

現在、阿久根市の申請率がかなり低くなっておりますので、申請率向上のために行いたいと考えております。

#### 山田勝委員

それは市民には具体的にちゃんと知らせるんですか、知らせてあるんですか。

#### 石澤市民環境課長

現在、試験的に市役所内の職員のほうに向けて今準備を進めております。市報の1月号にですね、市民向けには周知をいたしたいと今準備を進めているところでございます。産業祭でもその周知はいたしたいと思っております。

#### 山田勝委員

よくね、みんなはね、市報に載せて終わりだと思ってるけどね、市報を見ない人も実は多いんだよな。そういうのは見ない人も多い。だから、それだけ周知徹底するんだったらね、やはりマイナンバーの必要性と合わせて防災無線か何かでね、何遍も耳から聞かせなぴんとこないですよ。市報に載せました、産業祭で説明しただけではね、あんまり変わらない。それはね、ぜひ防災無線でも周知徹底してください。

それともう一つ、マイナンバーを持っとらないとどうしてもいけませんか、それとも別に間に合うんですか。

#### 石澤市民環境課長

マイナンバーにつきましては、国が推進しておりますので、ぜひ皆さま方もですね、とっていただいて、普及の推進に努めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### 山田勝委員

私はそうは言わなかったよ。マイナンバーを取得することで、どんなメリットがあつてデ

メリットがあるんですかって。そうしなければ市民は生活できないんですかって、その付近をちゃんと教えないとぴんときませんよって。

**石澤市民環境課長**

今後、周知徹底を努めていきたいと思っております。

**山田勝委員**

そんな答弁を求めとらんど。

[発言する者あり]

**石澤市民環境課長**

今のところ、身分証明証等にしか使えておりませんが、今後ですね、平成30年度、このマイナンバーカードを使いまして申請ができるように準備を国と地方自治体一緒に進めているところでございます。

[発言する者あり]

**山田勝委員**

今ね、課長の説明ではね、どもこもはよせないかなよという気にならんのですよ。どもこもはよせないかん。なら、仮に、例えば国民健康保険証をなくすると、ちゃんとした手続をするとそれを発行してくれるんですね。ところが、マイナンバーの怖さはそれと同じようにしたときはどげんすかいと思うから、そのときにはちゃんとまた国民健康保険証みたいに発行してくれるんですか。

**石澤市民環境課長**

再発行はいたします。そのかわり手数料が発生するということになります。

**山田勝委員**

そういうね、メリットとデメリットを言わないとね、やはりなかなか進まないと思うよ。うしてたときはどげんすかいねって、別に必要なんかではねと思うことが一番ですもんね。以上です。

**中面幸人委員**

今の関連でちょっと教えていただきたいんですが、例えば、マイナンバーがこういうふう  
に国から推奨されて、することによってですね、例えば、個人のいろんな情報が調べられる  
というか、そういうあれで、銀行なんか貯蓄している人がそういうあれでわかってしまう  
から壺の中に入れようというふうに話しをされているところがあるんですけども、そうい  
うざっくばらんな話しなんだけど、市民がやっぱり不安がってるからちょっとお聞きしたい  
んだけど、そういうのもわかるんですかね。

**石澤市民環境課長**

まだ、そちらまでは導入は検討はされていないところで、将来、入ったらいいなというよ  
うな形では言われているかと思えます。具体的に検討はされていないところでございます。

**牟田学委員長**

いいですか。ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第70号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。  
この際、暫時休憩いたします。

(市民環境課退室)

( 休憩 11:01～11:12 )

(農業委員会入室)

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

次に、議案第70号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

#### 谷口農業委員会事務局長

議案第70号 平成29年度一般会計補正予算第4号のうち、農業委員会所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の12ページをお願いします。6款農林水産業費1項1目農業委員会費1節報酬の531万2千円は、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬について、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じた額を現行の月額報酬に上乘せして支給するものであります。具体的な内容につきましては、活動実績払いについては、月額6千円を基礎に、活動の実績報告を受けて交付され、成果実績払いについては月額1.4万円を基礎に、成果に応じて支払われるもので、毎年1月に前年1月から12月までの担い手への農地集積と遊休農地の発生防止・解消の成果実績を把握し、成果に応じた目標達成度の評価により交付されるものです。なお、この実績額は国から交付される農地利用最適化交付金を財源として交付されます。また、一般財源の91万1千円につきましては、今年度の当初予算において、農地利用最適化推進委員に係る報酬の基礎部分を計上しておりますが、当初予算要求時点における基礎部分の取り扱いについては、全額交付金で措置されることと認識しておりましたが、以降の通達等により、追加交付による措置がなされないことが判明したため、今回、一般財源へと財源組替を行うものであります。

次に、歳入について御説明いたします。10ページをお開きください。14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の1,192万2千円のうち、農業委員会費440万1千円は、農地利用最適化交付金に伴う県からの補助金を補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、質問については、私と次長でお答えいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 竹原恵美委員

ちょっと詳しく教えてもらえませんか。集積活動に対して基礎って、算定の基礎って言われたんですけど、成果に対して。基礎っていうのは活動実績の基礎、活動状況があろうがなかろうが基礎は出るという基礎なのか、それが1万4千円、基礎としてプラス成果。プラスはもともと基礎はあるということなんでしょうか。

#### 谷口農業委員会事務局長

この交付金の額の算定について御説明申し上げます。この計算式になりますけれども、活動に伴います実績につきましては月額6千円、これにつきましては一定の活動実績として、月に2日以上等参加をされますと交付されます。それから、あと1万4千円につきましては、これが成果実績に応じた交付金額となります。これにつきましては、先ほど申しましたとおり、農地の集積、それから遊休農地の発生防止、これが目標の達成度が最大130%以上の評価点が与えられますと、農地集積で13点、遊休農地の発生防止で13点、合計26点が付与されます。それを9で除して掛ける農業委員の数、あるいは農地利用最適化推進員の数、それを掛けまして12月というのが最大値になります。この9という数字につきましては、要綱で定められた係数になります。以上でございます。

#### 竹原恵美委員

それでは、委員は何人いらっしゃって、これだけの予算計上になっているんでしょうか。

#### 谷口農業委員会事務局長

今、農業委員が12名、農地利用最適化推進員が7名、合計19名でございます。

#### 竹原恵美委員

それではこの報酬の算定の計算は、国なりで、通達なりで一式同じだと。だけれども予算

は全てが足されるわけではなくて、市負担は発生してくるという理解でいいでしょうか。

#### 谷口農業委員会事務局長

先ほど説明申し上げましたとおり、この実績額は国から交付される農地利用最適化交付金を財源をしております。100%国からの交付金でございます。

#### 仮屋園一徳委員

今ですね、1月から12月までの評価ということだったんですけど、これについては、今の予算についてはこれは1月から3月なのか、そして今後予算的にはどのようになるのか、その辺ちょっと説明してください。

#### 谷口農業委員会事務局長

今回、新しい農業委員が改選されて、農地利用最適化推進員も8月1日からということになりましたので、8月1日から12月末までの成果の実績に基づいて交付金額と。それから活動実績につきましては、その8月から翌、来年の3月までの活動実績、これについてを交付するというようにしております。

#### 仮屋園一徳委員

今後についてはどうなるんですか、来年度とかそういう。

#### 谷口農業委員会事務局長

来年度につきましては、活動実績は4月から始まって翌年の3月までの12月、それから成果の実績につきましては、1月から12月までの実績ということになります。

#### 竹原信一委員

私の聞き間違いかもしれないという気がしておるんですけども、先ほど9というのは掛け率、それは要綱による。要綱というのは阿久根市が決めることですよ。その数字にかかわる増減するお金について、全額国の補助金ですというのは、仕組みとしては奇妙な気がしますけれども、どういうことですかね。

#### 谷口農業委員会事務局長

今回、要綱と申し上げましたのは、農林水産省の事務次官通知によりまして、農地利用最適化交付金事業実施要綱が定められております。その中で、計算式の中で係数が9と定められております。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第70号中、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農業委員会退室、農政課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第70号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 谷口農政課長

議案第70号、平成29年度一般会計補正予算第4号のうち、農政課所管分について、御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の12ページをお願いします。6款農林水産業費1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金の752万1千円は、農地中間管理事業における機構集積協力金交付事業で、当初、鶴川内地区や波留地区などの50.7ヘクタールとしておりましたが、実績では、鶴川内地区や波留地区のほか、内田地区や大下地区を合わせ67.3ヘクタールの事業化が図られ、その実績に伴い事業費を増額補正するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。10ページをお開きください。14款県支出金2

項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の1,192万2千円うち、機構集積協力金交付事業費752万1千円は、事業実績に伴い県補助金を増額補正するものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 山田勝委員

課長、ちょっとお尋ねします。私の認識不足ですみませんね、みんなわかっているから聞かないと思うんだけど。例えば、機構集積協力金交付事業というのは、今、波留地区、鶴川内地区、多田地区の話をされましたがね、具体的にどのような仕事をするの。

#### 谷口農政課長

農地中間管理事業と言いますのは、農地中間管理機構へ10年間農地を貸し付け、地域の担い手へ農地集積を図る事業でございます。その中間管理事業のこの中には、地域集積協力金、それから経営転換協力金、それから耕作者集積協力金、この3つの協力金がございます。今回、提案をさせていただきましたのは、この3つの協力金にそれぞれ地域が、面積が拡充されましたことで増額になったという事業でございます。

#### 山田勝委員

そしたら、その3つの地区については貸しますよという、そういう面積が決定したということなんですか。

#### 谷口農政課長

今年度、今回補正予算で計上してございますのは、29年度におきましては7地区の事業化が図られたところでございます。内田で申し上げますと、全体的には12万998平方メートルというのが集積が図られたということで、全体の中で、14万5,602平米のうち、12万998平方メートル、率でいきますと83.1%がこの機構に集積をされたということになります。この機構を通じまして各農家の皆様方に今度は耕作をしていただくということになっております。

#### 山田勝委員

そんなら、集積が図られたということだけど、今後、例えばそこは私たちがちゃんと耕作させてください、私はそこで農業をやりますよという対象者ももう決まっているの。

#### 谷口農政課長

マッチングと言いまして、出す側と借りの側の調整を図りながら機構のほうにも上げてございますので、大丈夫でございます。

#### 山田勝委員

もうそれでは決まっているということだね。

#### 谷口農政課長

そうでございます。

#### 山田勝委員

何でそういう話をするかというとな、これだけ農業が沈滞している中で、農地もたくさん遊んでいるじゃないですか。あるいは、耕作する人よりも耕作しない人のほうが多いと言われる中で、果たしてそれをやって、具体的にどのような形でやったら農業が振興できるか、農業する人ができるか、そしてまた、農業で儲かることができるかどう不安とね、期待があるからこういうお尋ねするんですよ。だから、私たちもこのままじゃいかんから、何とか農業を振興したい、そういう気持ちでいるからね、そういう話を聞くわけで。なら、例えば帰ってきて農業したい、今から自分は農業したいんですよっていう人は、そこに行ったらちゃんと農地を見つけてあげますよ、いろいろ手伝いしてあげますよという体制にあるんですか。

#### 谷口農政課長

この事業を取り入れるに当たっては、各地区の区長さんであったり、役員の皆さん方の御

協力をいただいております。それから、各地区には農業委員も含め農地利用最適化推進員も今回配置がされておまして、農業委員、農地利用最適化推進員も一緒になって回っております。あと、それから人・農地プランの担当、農地中間管理事業の担当、これも農政課のほうに職員もおりますけれども、農業専門指導員を配置しながら、その農地の貸し借りといったものも十分できるように体制を整えているところでございます。

#### 山田勝委員

大丈夫だと思うよね。大丈夫だと思うんだけど、例えば、行政のやり方をずっと見とったらね、本当によく進むかなというような計画をつくる。あるいはノーとみんななかなか言わない。そういう中ですね、そんなら農業をものすごくやる人が出てきたかと言ったら、なかなか見当たらないんですよ。折口には1人、頑張っている青年がおりますよ。ところが全体としてはなかなかね、見当たらない。あんたは本当、いいと思うね。私の知り合いのところね、あんたはね、あんたのお父さんの技術と、あるいは使っている農地、それをすれば1億以上の価値はあるよという人でもね、やっぱりサラリーマンを目指すんだよな。そういう中で、どのようにしたら定着した後継者を見つけられるかという心配があるからね、私はこういう話をするわけであって、そういう、まかしてくださいよって、私たちが精一杯協力しますよ、そういうのをつくりますよということになれば、ちゃんとしたと思いますよね。ただ、この前私は、出水の議会の大会がありましたよね、出水で。阿久根、出水、大口、水俣市ですね。そのときに、出水の副市長が農林省出身でしたよ。あの人がものすごくね、びっくりするぐらいよく現代の農業の話をしてくれましたよ。私はあとでいろいろ話を聞いたんですけどね、どうしたらいいんですかと。今、農業したいという人がおって、やりますよ言えばいろんな形で協力しますよ。農業について話をしますよって話をされたんですが、あなた方もそういう体制にあるわけですか。

#### 谷口農政課長

新規事業の農業の参入者も地方から呼び込まなければいけないと、Iターン、Uターン含めてですね。農業委員会のほうからも御意見もあったりしながらで、農政課でも検討を重ねてきたところでしたけれども、今度の12月の広報誌にも新規就農者への支援事業がこんなのがありますというのを載せてきております。できればそういったのをホームページ等も見ていただいて、阿久根のほうでぜひ農業をしたいなという方がふえていただければという形で進めております。それから、農地の貸し借りについても一番今頭が痛いのが、いわゆる未相続の農地が多いということでございます。農業委員会を通じて、あるいはこの中間管理機構を使って農地を貸し出すとなりますと、10割の方が賛同しないと貸し借りができません。5割になりますと5年間という形になるんですけれども。私の親父が例えば亡くなって、おふくろと私と兄弟がおって、おふくろと私の同意があれば5年間は貸せられるというのがあるんですが、ただ、昔の方で、相当前の方が亡くなっていらっしゃるんですけど、その権利者の同意をいただくというのがなかなか難しいところがございまして、農地の貸し借りは違う意味で進められないというところもあります。ここが一番私のところで言いますと頭が痛いところでございます。

#### 山田勝委員

実は長島町のね、私は長島町の町議の方を何人か知っているんですけどもね、その方の言うことには、長島町ではこういうことでうまくできるような仕組みをつくっていると。おはんがとこいもせんとまねすればでくっどという話を聞いたことがことがあるんですよ。だから、あなた方が、例えばですよ、いや、私んところは近隣の市町に比べて、どこにも負けないくらいな受け取る側の態勢にありますよという自信がありますか。

#### 谷口農政課長

先ほども申しました。担当職員も頑張っています。それから農地利用最適化推進員、農業委員会、こういったのも新しく設置ができましたし、それから農業専門指導員も先頭に立って頑張らせていただいております。私としては相談があればすぐにでも対応ができる体制ができ

ているというふうに自負をしております。

#### 山田勝委員

それはね、そう思ってもいいんだよ。ただ、現実の話は私にするんですよ。例えば、長島でものごく農業が活発にやっていますよね。出水にしても希望していろいろやっていますよ。そういう中で、果たしてホームページでも見たときにですね、阿久根はこういうメリットがあるんだよ、出水にはないこういうメリットがありますよというものでやらないとね、私はなかなか阿久根に来て、阿久根で農業をしたいと思う人ってなかなかいないと思いますよ。きのうは福島から、たまたま福島から熊本県に来られた方がね、そこで農業したり、勤めながら農業している人がたまたま来られましたけどね、やはりね、それはやっぱり何らかの形で魅力のあるのを発信しないとね、なかなか来ないと思う。だから、あなた方は大丈夫ですよって思っても、比較してどうかということですからね。そういうのではお互いに情報を得ながらね、どこよりもいい条件を出さないとなかなか来ないという気がしますよ。頑張ってください。

#### 野畑直委員

集積協力金のことについてですけれども、もう実際わかりやすくいいますけれども、私たちのところでも取り組みをしながら、2団地ありますよね、離れたところに、圃場整備した。その2団地のうち1団地ができないということで、ほとんど所有者は一緒であるけれどもできないということでありましたけれども。ちょっと話が出ましたけれども、出水市の副市長と私も話をしましたところ、そんなはずはないですけどねということも聞きましたけれども、その辺についてちょっと教えてください。

#### 牟田学委員長

浦地区のことですね。

#### 野畑直委員

浦地区で2団地あるじゃないですか、水田を圃場整備したところと畑だけの圃場整備と、その距離が離れているからこの地区は一緒にはできないということで、入っていませんよね、今。

#### 牟田学委員長

ちょっと休憩に入ります。

( 休憩 11:36～11:41 )

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 谷口農政課長

そのような話があったとすれば、これまでも恐らくうちの担当レベルではそこら辺のところも検討したかと思しますので、そこらを確認しまして報告をさせていただきたいと思ます。

#### 山田勝委員

今、農政課長の話聞いてね、例えば阿久根市の担当はこうでしょう、あるいは県の担当はこうでしょう、県の担当が変われば今度はこうなりました。そのうち農林省がありますよね、農政については。だから、担当が変われば何でも簡単にな、頭の中でこげんして変わるんですよ。ですから、そんなに思うですから私は確認しましたよ、出水の副市長に。私たちがわからないときは、阿久根がわからないときは教えていただきますか、いつでも来ててください、いつでも私もまいりますという話をされましたよ。ですからね、県の担当は県の担当で自分の權益を守ろうと思ってね、県民をだましつけようとしているんだから。あんなたちは出水の副市長のところに行ってね、聞くべきですよ。そうしてしないとね、よくなるんですよ。鹿児島県がなかなか担当が変わっただけでこうだったでしょう。そんなレベルな

んですよ。阿久根もたくさんありましたよ。課長が変わって、道路の幅員が、農道の幅員がですね、変えて市道にできるようになりました、担当が変わっただけで。担当課長が変わっただけで。だから担当で変わるといのがおかしいから、そういうんだったら出水の副市長に尋ねて勉強させていただいてね、もとを正さなければだめですよ、よくなる、阿久根の農業は。

#### 谷口農政課長

担当が変わったという部分では私も言葉足らずだったかもしれません。要綱的に事業がスタートしまして、27年度からスタートした事業でございまして、正式な形で要綱等がきちんと定められない中で事業がスタートしたということも事実でございます。そういう中でやはり県としても一定程度、10ヘクタール以上ある農地というのが明文化されておりましたので、そこではやはり補助事業でもございますので、そこをきちんと精査をされて私どもに指導されたというふうに思います。ただ、そういったものが全国的にも多いといったところを踏まえて、面積も10ヘクタール以下でも事業化ができるという部分になってきたのかというところでもございます。当然、私どもとしても阿久根市における農地の状況というのは把握をしているつもりでございますので、そういった分では阿久根市の農家の皆さんの農家所得が1円でも上がるように、そこは努めて県のほうにも訴えていきたいというふうに思っています。

#### 山田勝委員

ちょっとね、自分だけ時間をとってるからね、みんなに申しわけないんだけども。

#### 牟田学委員長

手短にお願いします。

#### 山田勝委員

申しわけないんだけども、例えば農林省が法令をつくりますよ、つくります。中央省庁法律をつくって公布しますよ。でも、要綱はそれぞれの担当が、要綱でいろいろ話をしてるけどね、失礼ですが、自分の感情で勝手に決めるから担当が変われば変わってくるんですよ、担当が変われば。だから、そういう意味では、最初はこうだと思ったけれどもなかなか進まないから要綱を変えようとか、なってくると思いますよ。ですからね、阿久根は阿久根の実情にあった要綱で進めてもらないと、例えば、出水の、出水、川内のところのその要綱とね、阿久根の要綱と違いますよ。これぐらい段々畑ですね、石の多い畑で。今までは石の多い畑で豆をどっさいつくってもけとらったわけやっで。温度が変わるからね、出水と、気温が違ってから。だから、そういう阿久根には阿久根に合った要綱をつくってもらわないと、なかなか今、野畑議員が言う、ほんの4、5反ぐらいの話でね、事業の採択を受けられない、受けるというのはね、不公平ですもんね。だから、その付近は厳しいようだけど、どげんもならんかもしれんどん、やっぱり阿久根市の実態を訴えながらちゃんとしていってほしいと、なかなか阿久根の農業は進んでいかないと、思いますよ。比較してなかなか進まないからこんなことを言ってるんですよ。以上です。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第70号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室)

#### 牟田学委員長

ここで、市民環境課長から、先ほどの答弁の中で訂正の申し出がありますので、これを許可します。

市民環境課の出席をお願いいたします。

(市民環境課長入室)

### 石澤市民環境課長

先ほど私の発言で、大倉工業所の所在地を愛媛県と申しましたが、実際は香川県でございました。お詫びして訂正いたします。

[発言する者あり]

(市民環境課長退室、商工観光課入室)

### 牟田学委員長

次に、議案第70号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

### 堂之下商工観光課長

議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算第4号のうち、商工観光課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書12ページをごらんください。7款商工費1項商工費1目商工総務費80万6千円の増額補正は、消費者行政活性化事業について、県補助事業の内示・決定を受けたことから増額するものであります。9節旅費21万8千円は、東京で開催される国民生活センター主催の研修会への参加旅費であります。11節需用費57万円は、啓発用パンフレットの購入費であり、19節負担金補助及び交付金の1万8千円は、研修会参加負担金であります。7款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金16万2千円は、創業支援事業計画に基づき阿久根商工会議所が実施した創業セミナーに対して、補助対象経費の3分の2を国が、6分の1を市が補助するものであります。次に、7款1項3目観光費の9節旅費から13節委託料までは、松木弘安(寺島宗則)旧家活用に当たり、企業版ふるさと納税を活用して事業を実施しようとするもので、企業等訪問時の旅費や手土産代、寺島旧家の電気代、水道料のほか、改修計画のための家屋の状況調査及びグランドデザイン作成業務を委託しようとするものであります。また、19節負担金補助及び交付金 阿久根の魅力PR事業2千万円は、松竹株式会社により配給され、全国2百館の映画館で上映予定である映画RAILWAYSシリーズ最新作「かぞくいろ」において、阿久根市を主な撮影地とし、本市の魅力を全国に発信するため、その制作費用の一部を負担するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

10ページをごらんください。14款2項県補助金6目商工費補助金1節商工費補助金80万6千円は、消費者行政活性化事業に対する補助金であります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

### 中面幸人委員

13ページですね、7款1項3目19節負担金の先ほど説明されました2千万の部分についてお聞きいたします。まず、阿久根の魅力PR事業について、若干私情報不足なので説明いただけますか。

### 牟田学委員長

もう1回お願いします。

### 中面幸人委員

阿久根の魅力PR事業について、こういう事業ですと。これはPRするんだねとわかるんですけども。この魅力PR事業とはどういうものですか。どういう事業の取り組みでえうかということです。

### 堂之下商工観光課長

これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、映画RAILWAYSシリーズ最新作「かぞくいろ」の映画製作の一部を負担するというようになっております。

#### 中面幸人委員

私が聞きたいのは、いろんな事業を取り組みますよね、その事業の、何かありますよね。こうするためにこういう事業を取り組みますという。だったらいいですよこれで、PRする事業ですからいいですけど、じゃあ、今回補正で2千万円が計上されたわけなんですけど、補正予算の2千万円で高額ですよ。当初予算には計上なかったんですけど、その理由と経緯について説明できますか。

#### 堂之下商工観光課長

この映画製作の話が具体的になってきましたのが、当初は3年前からいろんな話がありましたけれども一時中断しておりました、ことしの8月以降ですね、しっかりと映画ができそうだという話になってきたのが8月以降でございます。最初の段階では出水市が舞台ではないかと言われていたんですけども、こういう形で阿久根市のいろんなロケ地を巡っていただきまして、また、協賛金としても市長の英断で出しますということをお話されたことで、阿久根市を主な撮影地としていただいたということでございます。そういう意味で阿久根市に脚本のほうも書き直されまして、今回2千万を計上させていただいたところでございます。

#### 中面幸人委員

私がこういう説明をお聞きするのはですね、中にふるさと創生基金というのがつのられておりましたので、これを使うわけですから、市民の方も市長が何代か変わられたので、そのことについて市民から説明を求められたときにどういうふうに説明したらいいかということで今お聞きをするわけです。例えば、制作の一部を阿久根市が負担するということで、阿久根のPRをしてもらうからということで阿久根に来てもらって、映画を製作するということでいいんですかね。

#### 堂之下商工観光課長

撮影のほとんどを阿久根市で行っていただきます。そういうことで、いろんな意味で経済効果もあるというふうに考えております。映画でそういうふうに取り上げられていただくということでいろんなところに阿久根市の魅力を発信できるというふうに考えているところです。

#### 中面幸人委員

この事業は多分2千万円で終わると思うんですが、こういう事業というのは国からの補助というのはなくて、単独の事業という形になるわけですね。

#### 堂之下商工観光課長

国の補助金はありません。

#### 中面幸人委員

大変ですね、こういう創生基金を使って事業をすることによって阿久根をPRできるわけですから経済効果とかですね、交流人口もふえるかと思うんですけども、その辺あたりについて、どれくらいの経済効果が出てくるのか、どれくらいの交流人口がふえるのかというのはまだ未定でございますか。

#### 堂之下商工観光課長

交流人口についてはまだはっきりわからないところでございますけれども、直接的な経費としてスタッフの宿泊料、飲食代、弁当代、あと車のガソリン代、重機の借り上げ等もあると聞いております。そのほか概算ですけどもロケ地観光で、ロケ地を見に来られるだろうということで試算をいたしました。統計局の経済波及効果、簡易計算ソフトというのがあるんですけども、そこで計算したところ3,900万円から5,400万円という数字が出ております。これ以外にも、これに加えましたマスコミに露出する部分をPR換算しましたところ、テレビ番組30秒で10から15番組ということで計算したところ、それで2,400万から3,600万になると考えております。先ほどの数字と合計で6,300万円から9

千万円の経済波及効果があるというふうに考えているところでございます。

**中面幸人委員**

わかりました。そういうふうに市民のほうには説明します。

**山田勝委員**

中面委員の説明を聞きながらふと思ったんですけれどもね、課長、阿久根市は2千万円負担金を、制作の一部を上げてくださいということで2千万円阿久根市は計上してね、喜ばれたと思いますよ。でも結果ね、この製作費は幾らかかるんですか、大体。

**堂之下商工観光課長**

映画の製作費は2億5千万円、広報費が2億5千万円で合計5億円というふうに聞いております。

[発言する者あり]

**牟田学委員長**

課長、今の金額をもう1回。

**堂之下商工観光課長**

映画の製作費は2億5千万円、それに広報費が2億5千万円で合計5億円というふうに聞いております。

**山田勝委員**

どれぐらい経済効果があるかということは、してみらなわからんわけで、1億あるかもしれないし、5億あるかもしれない、10億あるかもしれない、わかりませんよ。でもね、とりあえずこういうことにやろうと思ってね、勇気を持ってやったことには私は敬意を表しますよ。頑張ってください。

それからもう一つちょっとお尋ねするんですが、上の委託料のところですね、寺島宗則のゆかりの家のこと、地のことについていろいろ説明されましたけれどもね、ただ一つだけ私が気になっているのは、るる説明をされて、事の起こりから説明されましたけどね、私がどうしても何でかなと思ったのは、課長も御存じのとおり、地元では1年前から寺島宗則をね、地元の人地元で何とかお手伝いしようよ、何とか自分たちでしようよとあんなに一生懸命取り組んでるのに、せっかくなら最後のちらりとね、地元でもこういう会ができて、地元でもこんな協力をいただいているんですよというような説明がなかったのが残念、してはならない決まりになってるんですか。

**堂之下商工観光課長**

そういうことはございません。寺島会の皆さんとは意見交換をさせていただいて、この事業にも、ランドデザインにも大きくかかわってくることとっております。言葉足らずで申しわけありませんでした。

**山田勝委員**

ほんとね、今、渡部議員が一生懸命一緒になってやってらっしゃるけど、本当に地元の人が盛り上がりまくっている中でですね、課長が全然その説明をされなかったということが、私は不思議で不思議でたまらなくて、何か決まりがあるのかなと思っていましたから、それはわかっていただければ結構です。

**仮屋園一徳委員**

7款1項2目の商工振興費のちょっと確認をしたいんですが、3分の2補助で、市の補助が6分の1というふうに言われたんですけど、これはあと事業者負担というのは6分の1ということでしょうかね。

**堂之下商工観光課長**

商工会議所が負担ということですが、そのうちには一部受講者の負担金も入ってきますので、6分の1よりは少ない金額だと思っております。

**竹原恵美委員**

7款1項3目、寺島宗則邸のことで教えてください。この前、予算のときにはまだ先はわ

かりませんと言われました。でも一般質問の中ではグランドデザインが、中の備品がうんぬんありましたが、来年においては覆いをかけて工事をするような状態が見えるところで来年を迎えるとだったんですけれども、そもそもあれは何年経っていて、まだ保存がきく、ずいぶん屋根も120万円程度瓦を準備するということなんです、随分かかるものでは、そもそも保存をするものではないんでしょうかと。もう解体をしてしまう、阿久根駅がそうでしたけれども、60年かけたものを保存するということになったわけなんですけれども、解体をするという回答はなかったんでしょうか。

#### 堂之下商工観光課長

約180年経っております。薩摩スチューデントの中でこういった旧家が残っているのは1軒だけということでもありまして、大事な歴史資源として生かしていく、やっぱり保存していく必要があるというふうに考えております。

#### 竹原恵美委員

新しい部分もあって、まったく古い部分だけを触ろうとしているのか、あのまんま保存してほしいというのがあるのか。今の状態そのままでは魅力はあまりないようにも私は見たんですけれども、どんなふうに。随分生活感が、新しい生活感がありました。

#### 堂之下商工観光課長

そこについても専門家の意見を聞きながら、今回、調査とグランドデザイン事業ということで上げておりますので、どの程度まで修復できるか、当時の面影が思い出されるような形で復元をしていきたいというふうに考えているところでございます。

#### 竹原恵美委員

将来的には観光と、常時開ける展示の施設をつくるというふうに考えられているようなんですけれども、今、保存をしてつくるところが展示室という考えはないんですか。全く別に考えているところですか。

#### 堂之下商工観光課長

今の家では資料の保存というのは厳しい部分もあるのかなと思っております。別に保存すべき蔵みたいなのができるのかもしれないけれども、それも含めて今回のグランドデザインの中で考えていきたいというふうに考えております。

#### 竹原恵美委員

これから現地調査もしていきたいと私も提案したいんですけれども、また現地で解体なりも、復元というか、全くゼロから、今のものをそのまま残すということがかなり手のかかる、また、将来的にも生き延びる年数が短いのであれば考え直すべきではないかなと思います。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第70号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室)

ここで暫時休憩します。

昼は概ね1時10分から再開します。

( 休憩 12:05～13:08 )

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

次に、議案第70号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 富吉都市建設課長

議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算第4号のうち、都市建設課所管に

つて御説明いたします。

予算書の5ページをお願いします。初めに、第3表 地方債補正の変更であります。都市建設課所管の市道舗装事業は、電源立地地域対策交付金を活用し舗装修繕工事を行うため、起債額を増額しようとするものであります。

次に、補正予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。13ページをお願いします。8款2項2目道路維持費15節工事請負費の3,032万円は、交通量が多く舗装の劣化が著しい市道3-5-7線と妻井田線の市道舗装事業の工事請負費であります。5項3目公園費11節需用費の34万円は、公園施設の修繕料であります。緊急を要する修繕の発生により修繕料が不足することから修繕料の増額補正を行い、利用者の安心・安全の向上を図るものであります。

次に、歳入について御説明いたします。10ページをお願いします。20款1項7目土木債1節道路橋りょう債の450万円は、市道舗装事業の補助残に市債を財源充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくをお願いします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 白石純一委員

13ページの8款2項2目15節の市道舗装事業、市道3-5-7線、その後、妻井田線とおっしゃいましたか。すみません、不勉強で。どちら辺りの市道でしょうか。

#### 富吉都市建設課長

市道の3-5-7線は、市役所前から自動車教習所までの国道3号に至る区間が、市道3-5-7線であります。妻井田線は、県道の下東郷阿久根線の波留の交差点から、山下交差点に至る交差点であります。

#### 白石純一委員

具体的に今言われた2つの路線で、どういうところが工事が必要なんでしょうか。

#### 牟田学委員長

もう1回。

#### 白石純一委員

舗装工事というのはどういう、かなり劣化しているということでしょうか。

#### 富吉都市建設課長

舗装の路面正常調査を行って、その中で舗装の亀裂とかたわみという部分の中で、非常に劣化が著しいというところの路線になります。

#### 白石純一委員

私は大変よく利用しているんですけども、3-5-7線、あるいは妻井田線ですか。それほど走っていて、私自身は支障は感じなかったところでした。実は、企画調整課のところでもこの件について質問したんですが、電源立地の交付金ということで、ほかにも補助金は、交付金はあるということですが、やはり原発により近い南部ですね、大川、牛之浜地区のリスクは当然それ以外よりも高いわけですから。そして、市道に関しても狭いところ、急峻なところ等が数多くありますので、そういった部分を優先的に市道を直していくという方針はないのかと企画調整課に伺ったところ、そういう方針ではないということでしたけれども、都市建設課としてはどうお考えでしょうか。

#### 富吉都市建設課長

今、社会資本整備交付金を利用しまして、事業を都市建設課としては道路の拡幅であり、路面の補修等を行っているところでもあります。これについては採択条件というのがありますので、それに基づいてきちっと対応していくところでもあります。

#### 白石純一委員

社会資本整備基金はそういうところに使うということですよ、今の基準に基づいて。この電源立地交付金は、電源立地ということで南部、より原発に近いところの市道をより使いやすくするというに優先的に使うという考え方はあり得ないのでしょうか。

**富吉都市建設課長**

事業を交付金で、どちらも交付金でありますので、事業要件を基に採択をされる部分の中ではそういうことではやっているというふうに思っています。

**白石純一委員**

私の聞きたいことに回答していただけてないんですけども、電源立地交付金という性格上、より電源である原発に近い阿久根市南部の市道等の整備に使うということを優先するという考えはできないのでしょうか。

**富吉都市建設課長**

そのようにやっていくということの中でですね、今、事業ができる路線ということで選択したのが、今のこの路線であります。

**牟田学委員長**

白石委員、電源立地交付金の補助に関してはいろいろな使い方があって、今、委員のほうは原発からより近いところという考えだと思んですけど、それには該当しないというふうに考えますが。

[発言する者あり]

ちょっと休憩にします。

( 休憩 13:16~13:20 )

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き委員会を再開します。

**富吉都市建設課長**

今の白石委員の御質問であります、今回の事業の部分につきましては路面の正常調査等をやった路線において計画したところでありますので、今後についてはできるだけほかの路線についてもですね、大川のほうについても考えていきたいというふうに思っています。

**白石純一委員**

市に対して交付される交付金でありますけれども、交付金の性格上、私はよりリスクの高い地域の生活環境を整えると。そうすることによって、今過疎で苦しんでおられる南部のほうの住みやすさの向上にもつながるのではないかと思いますので、ぜひ今後そういった視点も入れて調査並びに改善、補修工事をしていただければと思います。以上です。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

14番、いいですか。手を挙げられましたけれども、いいですか。

**山田勝委員**

道路維持課の予算が当初予算では確か少なかったですよ。当初予算で少なかったのに、今回、大体2億1千万ぐらいになって、何とかちょっとふえてきたなと思うんだけど、現実の問題として、なかなか道路行政が予算の獲得ができない部分にね、いつもこう心配しているんですよ。だから、区長さんとか住民からの要望をどれぐらい満たしてくれることができたのかなと思ってるんですけど、どうですか、課長。

**富吉都市建設課長**

今回ですね、地元からの要望書等が年々150件くらいあります。そのうち、道路作業班の中でですね、できる分については道路維持の作業班においてやっています。また、今、予算の中で言えば1億程度の中でできるだけ各地域のほうに要望のほうを処理するようというところで努めているところであります。具体的な数字はここに持ち合わせていませんので、申

しわけありません。

#### 山田勝委員

あなた方は、例えばもうちょっと財政当局には、もう少しぐらいは要望をしているんだけど、財政当局はあなた方が出した分を御遠慮くださいとか、切ることもあるんですか。それとも富吉課長が出された分は全部受けてくれるんですか、財政課は。

#### 富吉都市建設課長

財政のほうとも予算の部分の中ではですね、いろいろと協議をさせていただいていますが、できるだけ我々の要求をのんでいただくようにやっているところであります。

#### 山田勝委員

のんでいただけるようにと言うけれども、あなた方が言うことよりものんでいただいているんですか、いただいているんですかと言うんですよ。

[発言する者あり]

大事なことなんです。こういうときに、ちゃんとね、要望はするんだけど、住民からの要望はするんだけど、財政が厳しいからと切られる。切っとして、市民には辛抱せいと言って、阿久根は健全財政じゃっと言うから私は言うんですよ、国に。だから、あなたに聞きたいのは、あなたたちが住民の要望、住民の安全を守るためにやっているのはちゃんと認めて、全部くれてるんですかねっていう話を。

#### 富吉都市建設課長

今まで、以前からありますが、要望自体の積み上げというのは相当なお金になっています。それを年度ごとにですね、処理するように努めているところであり、また、財政のほうにもその部分、要求はしているところであります。

#### 山田勝委員

せめて要求額の何パーセントぐらいは認めております。言っているんですよ、こんなのは。国なんてばんばん言ってるでしょう。それぞれ建設省はこれだけしたけど財務省から切られたとか言ってるじゃないですか。それは阿久根も同じですよ。ですから私たちは100申し込んだけど40%に切られたとか言っているんですよ。

#### 富吉都市建設課長

要望額自体のですね、約80%から90%はのんでいただいているというふうに思っています。

[発言する者あり]

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第70号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、財政課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第70号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 栗野財政課長

議案第70号 平成29年度一般会計補正予算第4号のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出について説明いたします。一般会計補正予算第4号の予算書の11ページをお開きください。第2款総務費1項7目財産管理費の補正額2045万円のうち23万5千円は、旧国民宿舎施設等跡地に対する観光宿泊施設を整備する事業者を、現在、公募しているところですが、今後、提案された事業内容を審査する選定委員会を設置し、委員を委嘱す

ることを予定しており、その委員に対する謝金及び交通費として、報償費14万8千円、旅費8万7千円を計上しようとするものであります。また、委託料221万5千円は、同公募において、旧国民宿舎施設敷地と一体的な活用を図ることとした老人福祉センター敷地について、平成30年度以降に建物を解体する予定となることから、同センターの解体設計業務を委託する経費を計上しようとするものであります。

次に、歳入についてですが、10ページにお戻りください。第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額2,729万8千円は、補正予算第4号に必要な一般財源として充当するため、繰り入れを行うものであります。なお、補正予算第4号の繰り入れによりまして、平成29年度末の財政調整基金の残高は、14億1,426万5千円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **白石純一委員**

11ページ、2款1項7目8、9節の旧国民宿舎跡地公募に関する委員会にかかる委員の報酬、旅費と伺いましたが、前回の本会議で私は民間人をこの委員会には多数入れるべきだと、民間からの委員を入れるべきだということをお伺いしましたが、ちなみに、今、考えている委員会の構成は市の職員、あるいはそれ以外の民間、市内の方、市外の方、おおよそ何名ぐらいというめどはありますでしょうか。

#### **栗野財政課長**

現在のところ、今回、補正予算のほうにつきまして、選定委員会の謝金と交通費という形で計上させていただきました。これは先の議会において論議いただきまして、御提案をいただきましたので、私ども執行部だけではなくて、行政機関だけではなくて、庁外、民間の有識者の方々にもお入りにいただいてというふうに考えております。その関係で、私ども行政側と同数程度の庁外の委員の方をお願いしようということで検討いたしております。ここに予算に計上させていただいた方で、まだ正式に委嘱してはおりませんが、8名程度を考えております。民間から8名という形でございます。民間と言いましても、準公共的な機関も含まれておりますが、8名を阿久根市の行政以外からお願いをしようというところを考えているところでございます。

#### **白石純一委員**

民間8名の方で、市内の方、市外の方とは、目安はございますでしょうか。

#### **栗野財政課長**

市内の方が3名ほどを考えております。そのほかは、5名が市外の方ということをご予定しております。

#### **山田勝委員**

最終的に課長が決めることではないかもしれませんが、やはりね、その分野に秀でている人を頼まないとですね、例えば、役所の方々というのはね、行政的にはある程度おらないかんわけですけどもね、それが、阿久根のその施設の方向を決めるほどの、失礼ですが、知識はないと思いますよ、ねえ。だからやっぱりそういう知識を持った人をね、ちゃんと後悔のないような形でいい人を、人選をして選定委員にしてほしい。これが要望です。

それから、次にですね、私は先日の本会議で地方交付税のこととか、いろんなことを話をしましたけども、今、先ほど建設課長に聞きましたよ。建設予算は直接市民に直結しているんですが、あなた方が要望をしている建設予算、あるいは道路維持のね、予算を財政課長は認めていただけてますかって言ったら、非常に前向きにはですね、だいぶ認めております、認めていただけてますという報告はいただきましたけれども、さて、何パーセントぐらいですかね、100%について。大体80%から90%、非常にね、それぐらい認めてい

ただいたら、中央の予算折衝なんかから見ればですね、よく見ていただいていますよ。でも、私、いつも思ってるんですけどね、阿久根市は黒字ですよ、財政は健全ですよ、鹿児島県で3番ですよって言うんですけどね、イコール自分の家も同じで、ピーピしながらですね、子供たちにやっぱり欲しいものを買ってあげてしながらでも、親は飯は食わんじんでもおつてですね、やっぱり子供たちにはよく勉強をさせて、子供たちにはすくすく伸びるようにするじゃないですか。そういう意味ではね、厳しく健全財政をして、鹿児島県の優秀でなくても真ん中ぐらいでもですね、市民の要望を聞いていただくほうが、私はありがたいんですけどね。いかがですか。

### 栗野財政課長

決算の委員会等でも私どものほうから阿久根市の財政状況につきましては健全であるという表現をいたしまして、それで19市の中でもよいほうだというお話しはさせていただいております。確かに議員御指摘のようにですね、もう少しお金を使つてと、市民のためにと御指摘もあろうかと思えます。ただ、私、財政課長という立場で申し上げますと、当初予算の話しを例えばさせていただきますと、当初予算、平成29年度は110億を計上しておりますが、そのうちで一般財源を基にしておりますのが73億ほどでございます。実際に入つてまいります一般財源は65億ほどでございます。65億はなかなかふえません。一般財源は、市税、それから地方交付税、そういった財源でございます。足りない部分をどうしているかというところ8億のうち5億ぐらいを財政調整基金から繰り入れてやりくりをしております。もちろん、歳入につきましては厳しく見積もっておりますので、3月補正ないしは決算という形で歳入がふえるという状況はございますが、入ってくる一般財源があまりふえない状況におきましては、ある程度は我慢をさせていただかなければならない部分の中には出てきます。その中でメリハリをつけながら、子育ての支援でありますとか、福祉の関係の予算でありますとか、そういった削れない予算に関しましてはある程度予算を計上し、それから、先ほど来議論になっております道路でありますとか、インフラの整備につきましても、所用の金額を優先順位を決めながら手当てをしているというという考えでございます。

### 山田勝委員

それはね、財政課長、当然だと思いますよ、当然だと思いますけどね、本会議でもですね、乗り合いタクシーの問題、あるいは老人にもっとおしなべて交通を確保できるようなことを新たにできないかというような話をしましたよ。だから、そういうものについてはですね、ちゃんと手当てをしながら。でも、イコール削れるところはね、無駄があるところはやっぱり徹底して無駄を省く努力をしてほしいと思いますよ。まだ、私も議会でいろいろ無駄な部分を申し上げておりますけどね、無駄な部分は徹底して無駄を省いてですね、サービスするところは徹底してやる。そういうメリハリを、課長、つけて。あなたのことだからちゃんとしてくれると思ってますよ。でも、メリハリをつけた予算の付け方をしてですね、平成30年度は期待しておりますので、ぜひメリハリをつけてばっちりやってください。以上です。

### 中面幸人委員

11ページの2款1項7目の13節の委託料について、こういう解体等の委託についてのやり方についてお聞きいたしますけれどもですね、例えば、民間のですね、民間が解体する場合はですよ、直接民間の解体業者にそれぞれ何社か見積りなりお願いし、入札なんかこうしてやりますよね。官公庁の場合はこういうふうに、当然予算等を考える意味もありますけれども、民間がやってるそういうふうに直接解体業者に何社かもらえばこういう委託料はいらない。例えばですよ、新しい施設をつくるにはですね、それぞれいろんな仕様書、仕様というのがありますから、大きいのであればプレゼンテーションみたいなのでやっていくわけなんですけれども、こういう既設のものを解体する場合は、例えば、前の図面等もあるはずですから、そういうのを解体業者に提出して、提供して、解体業者に直接、コンサルタントじゃなくて解体業者に直接見積もりを依頼すればですね、こういう委託料を私は要らなくて済むと思うんですが、その辺あたりの考え方というのはいないんですか。

## 栗野財政課長

なかなか難しいお答えになるんですけども、議員、御指摘のとおりですね、民間でありますと見積もりを徴取しまして一番安いところをお願いをするということも可能かと思っております。行政側が発注という形で仕事をする場合に関しましては、こちらにつきましては通常の建設工事と同じように仕様を固めます。仕様を固める際に解体であっても、例えばコンクリートのがらが幾ら程度発生するとか、それから産業廃棄物がどの程度発生するとか、そういったものについても数量をある程度把握いたしまして、設計、積算の上で発注という形になってまいります。これは公の行政機関がですね、発注する際は避けて通れないところでございまして、そういった仕様を固めるという視点から解体に関しましても委託をし、その数量を把握するという形をとっておるところでございまして。

## 中面幸人委員

当然、当初の設計図面というのはあると思うんですね。それを業者が見れば、解体業者が見ればそれぞれ躯体のコンクリートがらであったり、鉄筋であったり、あるいは金物であったりというのは、当然、業者のほうで積算見積りはして数量把握はできるわけですね。だから、そういうふうに、例えばですよ、市営住宅の木造のありますよね、ああいうのはどうされていますか。

## 栗野財政課長

市営住宅に関しまして、木造のものでございまして、私ども都市建設課のほうでも積算ができるような、設計ができるようなものに関しましては直営でやっております。ただ、旧国民宿舎の施設に関しましては、鉄筋づくりの非常に大きな建物でございまして、こちらについては委託で発注し、その内容を適正に確認したいというところでございます。

## 中面幸人委員

そうですね、例えば、しっかりと産廃処理をしなければならないので、発注者側としてはしっかりとコンクリートがらであったり、金物であったりとかいうのは把握した上で産廃処理をしなければならぬわけで、そういう意味からもちゃんとした発注者側で数量を把握するのは当然だと思いますけれどもですね。自分のところにもですね、建築の技術者はいるわけですね。だから、そういう躯体のコンクリートのがらの量であったり、鉄筋類であったりというのはちゃんと技術者がいるわけだから、そこ辺あたりの数量のチェックはできると思うんですね。だから、あとその辺あたりの産廃なんかの数量がわかれば、あとはそれぞれの業者に見積もらせた上で単価のチェックをすればいいわけだから。大きいものであっても、例えば、特に国民宿舎の場合は結構大きい金額だと思うんですけども、そういうのがやっぱり要らなくなるんじゃないかなというふうに思いましたので、今後、そういう検討も必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

## 渡辺久治委員

11ページの2款1項7目8節、9節、旧国民宿舎の応募状況なんですけれども、我々、先月、議員と語る会でですね、行くところとこみんな今どうなってるんですかとか、聞かれるわけですね。我々は情報がないから、いえいえ、それはもう1月まで終わるまではできないんですよって、版で押したように答えてきたんですけども、開示できる範囲でですね、今の状況を教えていただければありがたいですけれども。

## 栗野財政課長

公募の状況につきましてですが、12月の22日まで申し込みを行う形になっておりまして、その後、1月明けてから提案を提出するという形になっております。その中におきまして、現在までのところ問い合わせがあった、電話等の問い合わせを含めまして、問い合わせがあったのが3社からということとなっております。それ以上のことにつきましては、どういった問い合わせだったかというのに関しましては、ホームページに載せてある部分につきましては、質問が寄せられたものに関しまして、一律にホームページで回答という形をしておりますから、その内容で答弁に代えさせていただきたいと思っております。

## 竹原信一委員

先ほどの解体に関係してなんですけれども、実はですね、交流センター、前の市民会館なんかのところのトイレなんかの解体に関して、図面を元建設省にいた方に見ていただいたら、こんなに解体するのにこんなに細かく設計する必要なんかないんだと。これは非常識なやり方と言われました。まさしく私が見てもそう思いますよ。阿久根市の発注の仕方は硬直化し過ぎです、これ。壊すのにこまごまと設計をして、そういうものを1回つくり上げてしまったらですね、受注者側もそれに合わせて高く見積もらなきゃいけなくなっちゃうんですよ。逆に、解体する人たちがこれなら幾らでできるなっちゃうような感覚の中で、ボリュームが幾らで、鉄筋が幾らになるからこれでやってやると、はるかに安くできるんです。そういう対応というかな、やり方もよそではやってるところがあるはずなんですけどね。自分とこだけ考えないで、よそなどをよく調査していただいてですね、安くで発注できる方法を探っていたきたい。よろしくお願ひします。

## 濱之上大成委員

財産管理費に関連してなんですけど、この老人福祉センターの解体に業務に関連して公共施設の管理計画として、この老人センターの代替施設はある程度検討されてるんですか。

## 栗野財政課長

老人福祉センターにつきましては、今回の公募の中で一体的な開発ということを目指して施設を解体するという形をとらせていただきました。ただ、その代替の施設ということに関しましては、施設を所管している介護長寿課のほうとも、今、協議を行っているところでございまして、時期はまだ未定ではございますが、閉鎖をし、解体するということに変えてですね、代替となるような機能がどこかにできないかということは今検討している最中でございます。どこにということに関しましては、具体的にどこにということはないんですが、ただ、阿久根市内の中で行政の施設の中で使えるようなところというのは、そんなに多くはないと思っておりますので、その中で、今までの機能と遜色のないような形で代替機能が整備できればというふうには考えております。

## 濱之上大成委員

要望ですけどね、無駄のない施設管理をしていただければなとお願ひして終わります。

## 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第70号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

## 牟田学委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、ここで現地調査について各委員の意見を伺います。

## 西田数市委員

寺島邸に行ってみたいと思うんですが。

## 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者あり〕

ただいま西田委員から寺島宗則邸の現地調査をということで提案がありましたが、よろしいですか。

〔発言する者あり〕

竹原恵美委員もお願ひしますと。

ほかの委員の方は。

## 岩崎健二委員

必要ないと思います。

#### 中面幸人委員

大きい予算を組んでやるわけだから、市民も気にしているので、議員も1回も見たことがないというふうじゃいかんから行ってください。

#### 牟田学委員長

それでは3名の委員の意見があり、委員長もそれでいいと。

それでは準備がありますから、14時10分に玄関前をお願いします。

(現地調査 13:51~15:09)

### ○議案第70号~第79号

#### 牟田学委員長

現地調査前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、議案第70号から79号までの7件について一括議題とし、総括して各委員の御意見を伺います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ質疑を終結いたします。

それでは、これから採決に移りますが、初めに、議案第70号、71号、72号については、それぞれ議案ごとに討議、討論、採決の順番に進めます。

なお、各議案に関しての賛成、反対の表明については討論の中で行うようお願いします。

### ○議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)

#### 牟田学委員長

それでは、議案第70号を議題とし、討議に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に討論に入ります。

#### 竹原恵美委員

私は賛成はするものではありませんが、一つの意見としてお伝えしたいと思います。

先ほど寺島宗則邸に行きましたけれども、ずっと積み上げてきたもの、地元の協力、またきょう松木さんもいらしてくださって、説明いただきました。しかし、将来、長く維持修繕をして、保存して、安心して見ていくためには、今のままをそのまま温存するという形よりは、同等のようにつくって見せていくほうが、結局、安心なのではないかと思われたところなんです。古民家をリノベーションというのは耐震性や断熱性、メンテナンスが住みながら大体かかっていくというふう聞いております。そうするとここは人が住まない家ですから、十分これからもかかっていくし、ずっと見続けなきゃいけない家を市が抱えてしまうということになりかねないと思います。賛成はいたしますが、ぜひ、これからの計画、見直しも含めて考えていただきたいと思います、意見を述べました。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ討論を終結いたします。

それでは、議案第70号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって議案第70号は可決すべきものと決しました。

**○議案第71号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）**

**牟田学委員長**

次に、議案第71号を議題とし、討議に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第71号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第71号は可決すべきものと決しました。

**○議案第72号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）**

**牟田学委員長**

次に、議案第72号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第72号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第72号は可決すべきものと決しました。

**○議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号**

**牟田学委員長**

次に、議案第76号、77号、78号、79号の4件を一括して議題とします。

**山田勝委員**

これは条例が通らないとどうもできないの、何で条例より早く予算を決めようとするんですか。

**牟田学委員長**

ちょっと休憩します。

（ 休憩 15：16～15：18 ）

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き委員会を再開します。

本4件については、一括して、討議、討論を行いますのでよろしくお願いします。

それでは、一括して討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に一括して討論に入ります。

**竹原信一委員**

反対の立場から討論を申し上げます。

〔発言する者あり〕

全部、76から79まで。

そもそもこの4件は、73号市会議員の報酬、74号市長、特別職、75号一般職の職員給与、これの条例可決を前提とするものであります。これを、予算を可決したとしても、条例のほうが可決されなければ職員、議員、市長の給与のアップはないとこういう構造になっております。それでですね、実は来年度、来年からですけれども、どんどん増税、それから増税も起こるし、景気も落ちていく。それに先立って市長や議員、職員が自分たちの収入をふやす。これは市民に向かって説明のできることはありません。私たちは住民に寄り添っていくべきです、ね。自分たちが食わんでも子供に育てる、食わせようじゃないかみたいなことを山田議員もおっしゃいますけど、まさに私たちはそうすべきなんです。我慢のお手本を自分たちで示すべきです。取って逃げるようなことはしちゃいけません。

**牟田学委員長**

いいですか。

**竹原信一委員**

反対です。

**牟田学委員長**

反対ですね。

ほかに討論はありませんか。

**山田勝委員**

私の反対はね、ルールが、向こうのほうが先じゃないですかということで、今回には賛同できませんということです。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ討論を終結いたします。

それでは、採決に入りますが、採決はそれぞれの議案ごとに行います。

初めに、議案第76号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号 平成29年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案は、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告及び議会だより原稿の作成及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上で、予算委員会を散会いたします。

(閉会 15時24分)

予算委員会委員長 牟田 学